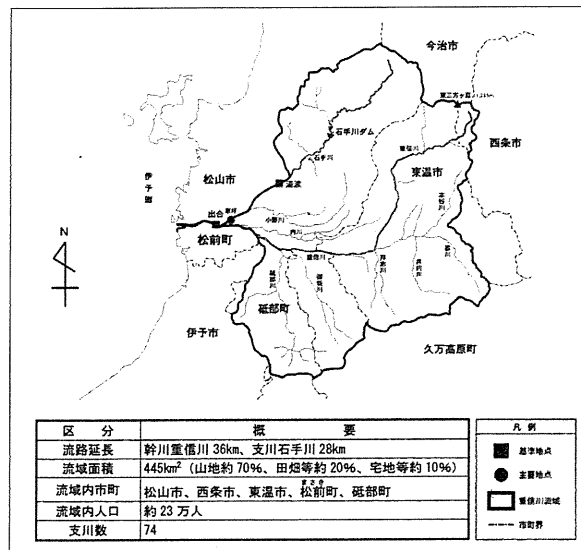


第3節 重信川水害の記憶

重信川は、愛媛県中央部に位置する幹線流路延長 36 km、流域面積 445 km²の一級河川で、流域でくらす人々に農業用水や工業用水、生活用水などの豊富な水資源を供給してきた。その流路は、東温市、西条市、今治市の市境である東三方ヶ森（標高 1,233m）を水源とし、東温市内を南西に流れ、山之内で道後平野に出る。その後、東温市吉久で表川を合流後、向きを西に変え、拝志川、砥部川、内川及び石手川等を合わせつつ流れ、松前町塩屋で伊予灘に注いでいる（図表 2-3-1 参照）。

図表 2-3-1 重信川の流域



四国地方整備局ホームページ (<http://www.skr.mlit.go.jp/>)内の重信川流域の概要から作成

慶長年間、加藤嘉明の命を受けた足立重信が河道改修を行い、ほぼ現在に近い形に整備されたことがよく知られているが、古くは伊予川と呼ばれた暴れ川で流路が一定せず、豪雨の度に氾濫を繰り返していた。足立重信による河道改修以前の流路については、西園寺源透が大正 9 年（1920 年）の『伊予史談（第五巻第四号）』に、「伊予川はもと上流高井の里の南方河原部落より麻生・八倉の山根に沿って流れ、出作・大溝等を経て松前の南方に至って海に注いだものである。しかし、沿岸の村落及び松前は年々水害をこうむるため現在の流路に付け替えられたものである。」と述べ、また、村上節太郎が昭和 14 年（1939 年）の『伊予史談(4)』に、「伊予川は河床が高い天井川であって、現在の八倉・出作・神崎・鶴吉・大溝・東古泉・松前に至る道路（県道八倉松前線）がその河床かまたは堤防であったと思う。川の下流は分流して、神崎あたりから安井・北黒田・南黒田の方へ流れたものとも考えられる。」と述べていることから、現流路よりも南側を流れていたことが分かる。

足立重信による河道改修により重信川の河身が固定化され、その乱流と氾濫が著しく制圧されたことは道後平野発展の基礎となったが、それ以降も洪水被害がなくなることはなかった。それは、重信川が典型的な荒廃型河川であり、水源地帯の山地が崩壊性の地質からなり、流路延長が短く河床勾配が急であるため、急流によって重信川本川と支川から大量の土砂が押し寄せ堆積するからである。このため、河幅は各所で急変して中州が形成されるとともに、下流平野部の地盤の高さが重信川の計画高水位（堤防などを作る際に洪水に耐えられる水位として指定する最高の水位）よりも

図表 2-3-2 明治時代から昭和 20 年（1945 年）までに発生した主要な水害

発生日月	原因	被害状況
明治 9 年（1876 年）9 月 13 日	暴風雨	家屋流出 18 戸
明治 17 年（1884 年）9 月 25 日	暴風雨・高潮	死者 167 人、家屋倒壊 1,784 軒、田畑流失多数
明治 19 年（1886 年）9 月 10 日	暴風雨（台風）	石手川堤防決壊、死者 10 数人、石手村ほか 4 か村浸水 重信川上村で堤防決壊、温泉郡内被害はなほだまし 死者 167 人、家屋倒壊 1,784 軒
明治 26 年（1893 年）10 月 17 日	暴風雨（台風）	川内町北方、南方に沿う堤防決壊
大正 3 年（1914 年）9 月 14 日	暴風雨（台風）	湯山第二小学校流失の他、100 余戸被害を受ける 橋流失害多数
大正 7 年（1918 年）7 月 12 日	暴風雨（台風）	死者 14 人、家屋全壊 53 戸等被害多数
大正 12 年（1923 年）7 月 11 日	大雨	小野川、重信川出水、余土市坪石井堤防決壊、大水害
昭和 18 年（1943 年）7 月 23 日	暴風雨（台風）	堤防決壊徳丸ほか 7 か所、耕地流失埋没約 1,730ha 家屋浸水約 12,500 戸、道路・鉄道等の被害甚大
昭和 20 年（1945 年）10 月 9 日	暴風雨（台風）	耕地流失埋没約 720ha、浸水家屋約 11,200 戸

国土交通省ホームページ (<http://www.mlit.go.jp/>) をもとに作成

低い天井川となり、洪水のたびに堤防内の土砂が多くなっていった。こうした状態を改善すべく何度も堤防等の維持改良が加えられてきたが安全性は低く、度重なる水害は住民を悩ませ続けた（図表 2-3-2 参照）。

特に、昭和 18 年（1943 年）7 月の台風に伴う大水害は観測史上最大の被害をもたらした。土佐沖より北上した台風の進行速度は極めて遅く、停滞したため、21 日から 24 日に至る 4 日間豪雨が続き、松山地方の年平均雨量の 5 か月分に相当する 540mm の雨量となった。さらに 23 日朝には重信川出合水位観測所で水位 6.20m を示し、午前 9 時には北伊予村（現松前町）徳丸地先の左岸堤防が決壊、続いて 7 か所の堤防が決壊し、耕地の流失、埋没約 1,730ha、浸水家屋約 12,500 戸の大被害となった。その他、道路、鉄道等に及ぼした被害も莫大なものであった（写真 2-3-1 参照）。

写真 2-3-1 未曾有の大水害

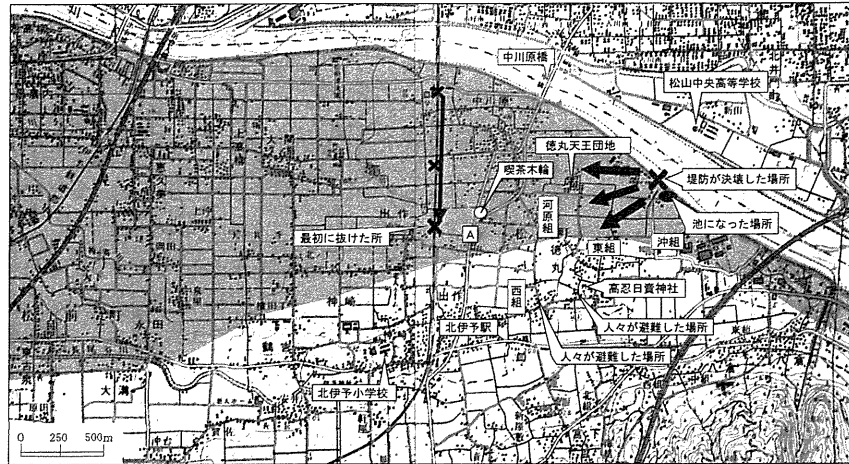
撮影場所不明
松前町文化協会写真部提供

昭和 18 年撮影

本節では、被害を最初に受けた徳丸地区の罹災状況と復興への取組について、
さん（昭和 5 年生まれ）、
さん（昭和 8 年生まれ）、
さん（昭和 10 年生まれ）、
さん（昭和 12 年生まれ）、
さん（昭和 22 年生まれ）から、筒井・新立地区の罹災状況と復興への取組について、
さん（大正 15 年生まれ）、
さん（昭和 12 年生まれ）からそれぞれ話を聞いた。

1 徳丸地区の罹災状況

図表 2-3-3 徳丸地区の堤防決壊箇所と被害状況



平成 11 年国土地理院発行の 2 万 5 千分の 1 地形図「松山南部」及び平成 12 年国土地理院発行の 2 万 5 千分の 1 地形図「郡中」による

(1) 堤防決壊付近の状況

昭和 18 年（1943 年）7 月の洪水時、最初に堤防が決壊した辺りには家が 10 軒ほど集まった小さな集落があり、沖組と呼ばれている。この地で農業を営む さんは、堤防が決壊する様子を実際に目撃された。

ア 堤防決壊直前の状況

「現在は改修工事によって土手を高くし、道幅も自動車を通れるくらいの広さになっていますが、昔の重信川は今よりも河床が高く、堤防は低くて自転車 1 台が通れるくらいの幅しかなく、川から少し離れた所にある町道を行き来していました。町道と川の間には畑が広がっていたことを私はよく憶えています。堤防が決壊した場所は私の家の前の道路を重信川の方へ進んで突き当たった所で、川の対岸には現在中央高校（愛媛県立松山中央高等学校）があります。その辺りには徳丸地区へ水を引くための水路があり、そこへ大量の水が流れ込むことによって堤防を決壊させたのです（図表 2-3-3、写真 2-3-2 参照）。

あの日のことは今でも忘れられません。堤防が決壊したのは朝 9 時ごろ、私の母親が、『危ないので、御飯を食べておかないといけない。』と言って準備をし、お米がちょうど炊きあがった時でした。その直前に私の父親が、『（堤防が）切れるけん、はよ逃げろぞ。』と家の外で大きな声で叫んでいるのが聞こえたので、米びつを竹で編んだ籠に入れ、それを高い所に吊ってから弟と一緒に家を飛び出しましたが、その瞬間私の後ろにいた弟がすっといなくなりました。振り返ると、地面に空いた

大きな穴の中に弟が落ち込んでしまっていました。これは地下水の量が急激に増えたときに起きる現象で、地下水の水位が上昇した分、地盤が沈下してしまうのです。さらに、周囲の至る所で水が吹き出していました。その時、近所の方が運よく通りかかり、弟を穴から引き上げてくれましたが、もし来てくれていなかったら、弟は命を失っていたかもしれません。雨が降り続いて地下水の水量が多くなったときには、今でも水が吹き出すことがあります。珍しいことではありません。」

イ 堤防が決壊して

「堤防が決壊した後、濁流は私の家の方へ押し寄せ、さらに中川原地区の方へ向かってどんどん流れて行き、省線（現 JR）の線路がある所から南へと向きを変えて行きました（図表 2-3-3、写真 2-3-3 参照）。それはまるで、線路が堤防になったようでした。さらに、濁流の水圧によって重信川の流域に点々とあった直径 1 m くらいの大きなマツの木が根から抉られ、私の家の東側にある水田の所にできた大きな池の中を回るように流れてから、近くの家の所で止まるのを見たことをよく憶えています。この時の水の高さは私の頭に迫るくらいになっていましたし、避難する時に起こした畳の上に置いていた籠の中の鳥が戻った時には死んでいたもので、おそらく 1 m 50 cm ほどにはなっていたと思います。

その後、濁流が西の方へ流れていくとともに私の家付近の水位がどんどん下がり、瀬（川の支流）になっていきました。以前、中川原地区の方から、『中川原橋を通ったら、重信川にアリが這いよった。』と聞いたことがあります。これは中川原橋付近から下流側には水が流れていなかったことを意味しています。昔の人は、『足立重信が重信川の流れを変える前はこの辺り（堤防の決壊場所付近）から南西の方へ流れていた。北川原や中川原という地名があることから推測できる。』とよく言っていました。このことから考えると、濁流はもとの重信川の流路を流れていったと考えられると思います。」

ウ 避難場所から帰宅して

「私は、高忍日賣神社の西にある集会所（現在は駐車場）に避難しました（図表 2-3-3、写真 2-3-4 参照）。地域の方々が協力して食事の準備等を行ってくれたので、困ることは全くありませんでした。一週間後によく家に戻りましたが、トイレとお風呂場（当時は五右衛門風呂）が流されてしまっていました。流された五右衛門風呂は地域の方が見つけて返してくれました。その方のお話では、

写真 2-3-2 堤防決壊箇所の現況



松前町 平成 29 年 10 月撮影
土手の前の直線の道は当時のままである。

写真 2-3-3 濁流の進路（中川原地区へ）



松前町 平成 29 年 10 月撮影
重信川は写真の右側を流れている。

周囲に流されて来たスイカがたくさんあったので、五右衛門風呂の釜の中に水とスイカを入れて一旦は自分の家に持ち帰ったのですが、やはり元の持ち主に返そうと考え直したそうです。」

エ 堤防が決壊するとは

「昔の人は、『堤防が切れるというのは、前から切れてくるのではない。地下を流れてきた水が裏に回るから切れる。』とよく言っていました。つまり、水の勢いで堤防が内側（河川側）から押されて決壊するのではなく、地下を流れて来た大量の水が堤防の地盤を弱くするために決壊するのです。こうした水のことを、『裏水』と言います。この裏水が出ているときには、杭を打って土のうを積み上げようと思っても杭がすぐに浮き上がってしまって、どうしようもありません。建設省（現国土交通省）が土のうを積み上げて仮の堤防を造ってくれたのは、水が引いて地盤を固め直してからのことでした。

昔は河川の堤防沿いにマツの木が植えられていましたが、これには『切り付け』というきちんとした意味があり、洪水から堤防決壊を防ぐための一つの方法です。以前はマツの木だけでなく、堤防の弱い部分の近くには杭が打たれていました。雨などで水の勢いが増してきたとき、マツの木を切って丸太にしてロープで縛り、ロープの一端を杭にくくりつけて川に流すのです。そうすると、流されたマツの木が堤防の弱い部分に到達して、結果的に堤防を決壊から守ってくれます。これは、昔から受け継がれてきた生活の知恵です。

今では堤防も堅固なものになり、以前のようにマツの木を植えることがなくなりましたが、これは国土交通省からの指示でもあります。風雨などで樹木が揺さぶられた結果、地中の根も動いて土壌を突き崩し、逆に堤防を壊してしまうからです。昔と今とでは、堤防の決壊を防ぐ方法についての考え方が変わっています。」

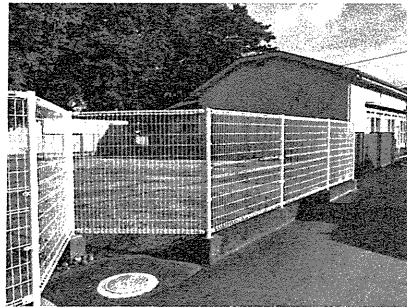
(2) 地形を知ることの必要性

中川原橋を南進して松前町に入り、少し進むと道が新道（現県道16号）と旧道の二手に分かれ、その先で二本の道が再度合流する（図表2-3-3参照）。この場所の東側に位置するのが河原組と呼ばれる地区である。この地区でくらしている さんと さんは、「水害のことについて考えるには、地形を知る必要があると思います。」と強調された。

ア 被害を大きくする勾配

さんは、徳丸地区の地形について次のように話してくれた。「徳丸地区は勾配が割合きつく、西の方へ進むにつれてかなり低くなっているの、洪水が起こ

写真 2-3-4 避難した集会所の跡地



松前町 平成29年10月撮影
集会所の後に農協の倉庫となり、現在は駐車場として利用されている。

ったときには濁流や土砂が勢いよく西へ流れて行き、被害を大きくします。当時は土堀がかなりたくさんありましたが、濁流の勢いで全て流されてしまいました。」

さんは徳丸地区の地形の特徴を踏まえ、水害時の状況について次のように話してくれた。

「徳丸地区に一番大きなダメージをもたらした要因は、省線（現JR）の線路にあると思います。土地をかさ上げして敷かれているので、線路がまるで堤防のように濁流の流れをせき止め、押し寄せる水が線路の東側にどんどん溜まって池のようになってしまい、被害は甚大なものになりました。先日県道16号沿いにできた新しいコンビニ（ローソン伊予松前町中川原店）の南側にある水路付近では、私自身飛び込んで遊んだ記憶があるので、かなり深かったと思います。また、そこからさらに南へ進んだ所にある『木輪』という喫茶店の辺りは、土地が低く水路がある関係で濁流の勢いがものすごく早く、水が引いた後しばらくの間は一毛作しかできない状態になってしまったことをよく憶えています（図表2-3-3、写真2-3-5参照）。

さらに、線路の被害が最も甚大だったのは、私の家からまっすぐ西へ進んで突き当たった所にある川の辺りですが、濁流が線路下の土壌を押し流してしまっただけで、枕木を付けたまま線路が浮き上がってしまいました（図表2-3-3〔線路上に記載した一番下の×の部分〕、写真2-3-6参照）。ここが最初に土壌が流された所で、そこから西へ濁流がどんどん流れ出し、被害を大きくしたのです。この辺りはあまり復旧が進まず、水が溜まったままの状態が長く続いていましたが、今は改修工事が行われ、もとの状態に戻っています。」

イ 土地の高い所へ避難して

「高忍日賣神社のある辺りは土地が少し高くなっていて、神社の隣に『補習校』と呼ばれていた集会所があり、私（ さん）はそこに避難しました（図表2-3-3、写真2-3-4参照）。2、3日はそこで生活をしていました。」

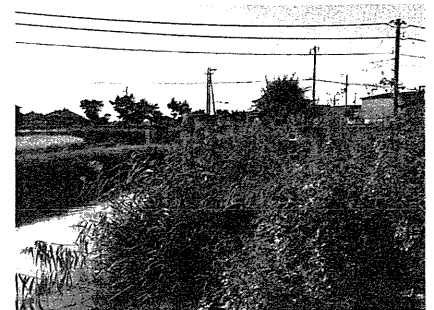
「私（ さん）がくらしているのは高忍日賣神社の西側にある集落で、『西組』と呼ばれています。西組で一番北側にある家の辺りから南側は少し土地が高くなっているの、河原組などの多くの人々がこゝまで避難し、しばらくの間生活をされていました。当時、その家の付近まで行ってみたことがありますが、家のすぐ北側を西へ流れる濁流によって大量のスイカが流されていた光景を今でもはっきりと憶えています。」

写真 2-3-5 喫茶「木輪」付近の現況



伊予郡 平成29年11月撮影
図表2-3-3のAの位置から見た風景

写真 2-3-6 被害箇所（水路）の現況

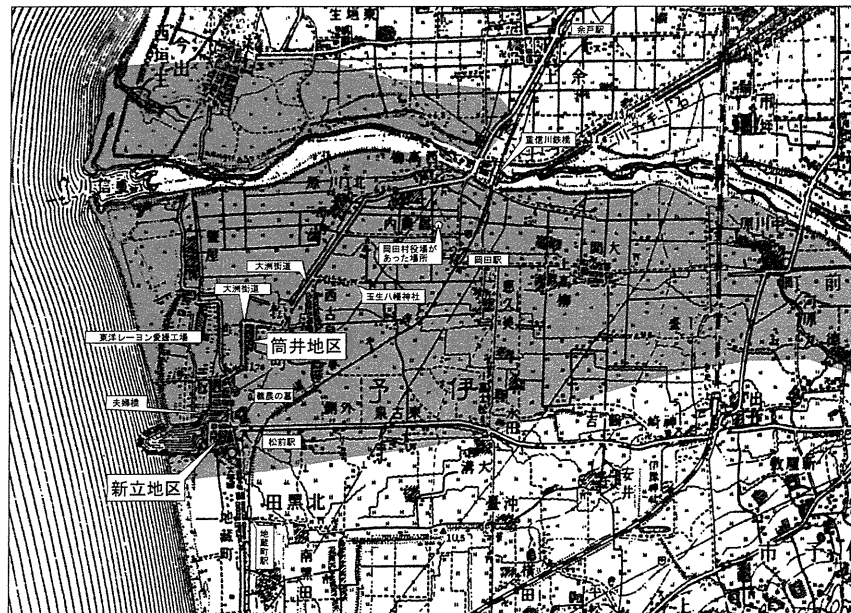


松前町 平成29年10月撮影

2 旧岡田村・旧松前町の罹災状況

省線（現JR）の線路下の土壌が流された後、濁流はあらゆるものを押し流しながら西方へ勢いよく流れ、広範囲に甚大な被害を与えた（図表2-3-4参照）。現松前町西部の罹災状況について、さんとさんは次のように話してくれた。

図表2-3-4 松前町西部の被害状況



昭和28年地理調査所発行の5万分の1地形図「松山南部」「郡中」による昭和18年当時、鎌田駅と古泉駅はまだなかった。

(1) 濁流の中を歩いて帰る

ア 鉄橋を歩いて重信川を渡る

「昭和18年（1943年）当時、私（さん）は旧制北予中学校（現愛媛県立松山北高等学校）に通う生徒で、徳丸地区の堤防決壊の知らせを学校で聞きました。午前10時ごろに学校が放課になったので、後輩数名とともに汽車（伊予鉄道が電化されたのは昭和25年〔1950年〕のことで、当時は蒸気機関車だった。）に乗って帰宅しようとしたのですが、奈戸駅で汽車が止まってしまいました。とにかく歩いて帰ろうと思った時、誰かの『橋が流されてしまったぞ。』という声が聞こえたので、私たちは駅から伊予鉄の鉄橋まで行き、その上を歩いて重信川を渡りました。鉄橋を渡りきった所で目撃した岡田村の様子は今でも忘れられません。村のほとんどが流れる濁流で占められ、岡

田駅は冠水していました。また、岡田駅から松前駅の間は線路下の土壌が完全に流されていて、レールが枕木ごと浮いた状態で、ゆらゆらと揺れていました。そんな光景を見たのはこの時だけです（写真2-3-7参照）。」

イ 危険な帰り道

「玉生八幡大神社辺りまで戻って来た時、私の後輩の一人が濁流に足を取られてしまいました。今にも流れようとした時、近くににあった柳の枝につかまって何とか耐えることができていたので、私は近くで饅頭店を営んでいた方の所へ行き、救助をお願いしました。すぐに駆けつけてくれましたが、あまりの水の多さに川と道の区別がつかなかったため、一度引き返してから綱を持って戻って来てくれ、ようやく彼は助け出されました。このことも、私にとって印象深い出来事です。

それから善正寺の前を通って大洲街道を南へ進みましたが、そのころには私の胸の辺りまで水位が上昇していたので、『これはいかん』と思ってかばんを頭の上に乗せ、そのままの状態でもうか自宅へたどり着きました。この時はまだ夫婦橋が押し流されていなかったため、戻ることができたのです。私の家の前の道も完全に冠水してしまっていて、午後には櫓を漕ぎながら船で避難している人々を見たことを憶えています（写真2-3-8参照）。」

(2) 池のようになった筒井地区

ア 濁流が押し寄せた時

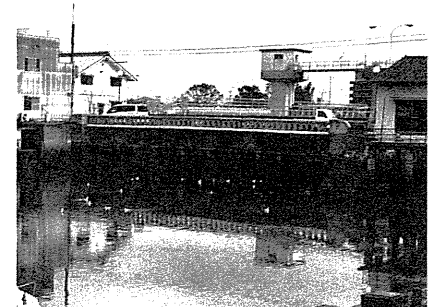
「私（さん）は昭和12年（1937年）生まれで、当時は5歳10か月です。筒井地区へ濁流が押し寄せてきたのは、午前9時30分から10時ごろのことでした。当時、私の家の東方は全て水田で、田植えをしたばかりだったので、浮草が家の中へどんどん流れ込んで来ました。私はそれをほうきで家の外へ掃き出す作業を続けましたが、その間にも水位がどんどん上がっていった様子を今でもよく憶えています。

午前10時から10時30分ごろ、『ドーン、ドーン。』と危険を知らせる太鼓の音が遠くから聞こえてきました。後で分かりましたが、昌農内の方が節かれたとのことでした。太鼓を叩いた場所については明確には分かりませんが、現在岡田中学校がある敷地の一角が岡田村役場だったので、おそ

写真2-3-7 郡中線の被害状況

撮影場所不明 昭和18年7月撮影
『坊っちゃん列車と伊予鉄道の歩み』から
伊予鉄道株式会社提供

写真2-3-8 現在の夫婦橋



松前町

平成28年12月撮影

らくそこで叩いていたのではないかと思います。そこから筒井地区までは2kmくらい距離が離れていますが、当時は水田が広がっていて建物も多くなかったので、こちらの方にも聞こえてきたのです(図表2-3-4参照)。

そのころには玄关口から家の中へ濁流が流れ込んで来るようになったので、祖母からバケツを受けて水を外へ出し続けましたが、みるみるうちに家の中の水位が上がっていきました。その作業を始めて30分くらい経ったころ、小学校に登校していた2人の兄と姉1人が帰宅しました。」

付記 浮草はウキクサ科の多年草である。水田や池沼に浮遊し、茎は扁平な葉状で、長さ5、6mm。表面は緑色、裏面は紫色で、細い根を下に垂れる。3、4個集まって浮かび、葉の裏面に白い花をつけることがある。

イ 船で避難

「午後12時から13時ころになると、壁に立て掛けていた畳の床下から4割分くらいの高さまで水位が上がって来ていましたし、筒井地区の道路は完全に冠水してしまっていました。避難しようと外を見た時、近所の土建業の方が櫓を漕ぎながら船で避難しているのが見えたので、お願いして一緒に船に乗せてもらいました。私が避難したのは、私の家から南へ少し進んだ所にあった2階建ての精米所です。2階の窓から外を見ると、周囲の状況がよく分かりました。冠水した道路には避難する人々を乗せた船が何艘も移動していましたし、金蓮寺の近くにも船が何艘か見えました。また、高床で冠水していなかった善正寺の本堂へ避難した人もいました。この床の高さは今も変わっていません(写真2-3-9参照)。」

ウ 堤防となった東レのコンクリート壁

「濁流は私の自宅からさらに西へと流れて行きましたが、東レ自体がやや高地にあることと、コンクリート製の壁でせき止められ、やや土地が低くなっている東側に溜まってぐるぐると回り、広範囲が冠水してしまいました。押し寄せる濁流の勢いで水溜まりが現在の義農公園辺りにまで拡大し、午後2時ころにはとうとう夫婦橋を押し流してしまいました。それ以降は濁流が海へと流れて行ったので、それまで溜まっていた水が一気に引いて行ったのです。夫婦橋が決壊しなければ、私たちは命を失っていたかもしれません(写真2-3-10参照)。」

このころの夫婦橋は小さな『招き(樋門)』が新立側と本村側にそれぞれ一つずつ付いているだけだったので、排出される水の量はわずかでした。当時は圃場整備などがあまり行われておらず、雨

写真2-3-9 善正寺本堂



松前町 平成29年11月撮影

写真2-3-10 東レ工場のコンクリート壁

伊予郡松前町 昭和18年撮影
松前町文化協会写真部提供

が降っても半日くらい経たなければ夫婦橋の方へは流れて来なかったもので、それで良かったのです。決壊後、しばらくの間は京都嵐山の渡月橋のような木橋でしたが、昭和27年(1952年)に県が現在のコンクリート製の橋に造り変えました。夫婦橋が決壊した後、濁流によって運ばれた土砂と国近川が運んで来た土砂とが松前港に大量に堆積して港が埋まってしまったので、戦後しばらくまで県が頻繁に浚渫(海底・河床などの土砂を、水深を深くするために掘削すること)をしに来ていました。また、水が引いた後、現在の義農神社付近は土地がおぼけて(削られて)しまつてものすごい状態でしたが、義農作兵衛のお墓は流れずに残りました。お墓の側にある大きなマツの木が守ってくれたのだと思います。」

エ 流されてきたもの

(ア) スイカ

「当時、徳丸地区や中川原地区の農家の方々の多くがスイカを栽培していて、北伊予駅から鉄道で東京や大阪方面へ出荷していましたが、それらが濁流で流されて来ました。大量のスイカが、私の目の前をどんどん流れていった光景は、今でも忘れられません。私の兄が、家にあった2mほどの長さの籾掻きを手にとって、スイカを確保しようと手繰り寄せた時、スイカの下に麦わらが付いていました。スイカを栽培するときに下に麦わらを敷きますが、水位が急に上がったためにわらが付いたままの状態で浮き上がり、流されて来たのです。」

また、もう一人の兄が泳いでスイカを取りに行行って戻って来た時、『(家で植えていた)ナスビの茎が足に引っ掛かった。』と言っていたことを憶えています。私の推測ですが、その時の筒井地区の洪水の水位は1.5mから1.8mくらいはあったのではないかと思います。」

(イ) ヘビ

「これは徳丸地区や中川原地区の方から伺った話ですが、省線(現JR)の線路沿いに建てられている電信柱の電線に、濁流に流されて来たヘビが何匹も引っ掛かっていたそうです。私が近くの精米所に避難した時にもヘビが木を登ろうとしているのが見えましたし、その2階から庭に植えられていたダイダイの木を見ると、木の枝に20匹ほどのヘビがいました。」

(ウ) わらぐろ

「直径3mくらいある大きなわらぐろが流れて来て、私が避難した精米所の建物の壁の所でぴたっと止まったことをよく憶えています。その後、それがどのようになったのかは分かりません。水害の後、各家庭で新しい畳に替える必要がありましたから、畳の材料として使われたのではないかと思います。」

(3) 水位が下がって

ア 赤痢の流行

「水が引いた後は町が泥だらけになってしまっただけでなく、濁流によって井戸水にいろいろなものが混ざってしまったので、赤痢が流行して大変な状況になったことを私()さんは憶えています。特に筒井地区の北側でその症状になる方が多く、南側にはいませんでした。南側では、

『なま物を食べるから（赤痢）なるのだ。』とある老人が指導して夏場でも生水を飲ませず、食べ物でもおじやを作るなど、必ず加熱してから食べることを徹底していたからだと思います。赤痢になった方々は、昔郡中町（現伊予市）新川の海岸縁（大谷川の南側）にあった避病舎（隔離病棟のこと）に収容されていました。これは郡中町と旧松前町が共同で使用していたもので、掘って小屋のような小さな建物が12軒ほど建てられていたと思います。当時は特効薬がなかったので収容されても帰って来なかった方が多く、昭和18年（1943年）の水害のときにはそのような方が筒井地区だけで10人ほどいたことを私は憶えています。何日か経って旧松前町役場の方が井戸の消毒をしに来ましたが、石灰水を2升（約3.6ℓ）ほど作って井戸の中に入れてだけで終わりました。

その後、近所の家の井戸の中を覗いてみると、カワエビやフナが水面でゆらゆらと揺れていました。濁流で流されて来て井戸の中に入り込み、そこから上がれなくなってしまったのだと思います。

また、床下には泥が5cmから10cmほど溜まり、乾かしてから外へ出すのに両親が大変苦勞していましたし、畳を敷くことができず、その年の夏は蓆を敷いて寝ました。さらに水に浸かってパンパンに張り出した米俵を天日に干して乾かしてから中の米を食べましたが、非常に臭く、変な味がしたこともよく憶えています。」

さんは、避病舎について次のように話してくれた。

「戦前は今よりも病院の数が少なく、松前には個人経営の病院が3軒しかありませんでした。総合病院である松前病院が設立されたのは、戦後になってからです。このため、伝染病の拡大を防ぐためには隔離病棟をつくる必要があり、各地に建設されていました。岡田村（現松前町）の場合は現在の岡田中学校の東側に建てられていたことを憶えています。」

イ 当時の衛生環境

「松前町は地下水が豊富ですが、昔はチフスにかかる人が多かったことを私（さん）は憶えています。トイレには便器がなく、ただ掘っただけの所に用を足していたので、糞尿の成分が浸透して地下水に混じってしまっていたのです。また、自分の畑にまく下肥（糞尿）を入れるための壺は、農家の方々が自分で作って使用していました。

北黒田の畑作地帯には、農家の方たちが地域の人々から集めた下肥を溜めておく『のつぼ』がたくさんありました。『その中で半年くらいそのままにして腐らせると回虫が死ぬ』という説があり、私はそれを信じて3か月ほど腐らせた下肥を自分の畑にまいて作物を育ててみましたが、その畑から収穫したダイコンやニンジンを食べた時に回虫が湧いてしまいました。当時はこのような衛生環境だったので、年に1回は学校から『コップを持って来なさい。』との指示がありました。虫下しとして利用されていた海人草を大きな鍋で煮たものをよく飲まされましたが、すぐに回虫を体外へ出すことができました。その海人草は、とても臭かったことをよく憶えています。昔は、肥料といえは満州（現中国東北部）から送られてきた大豆粕を砕いてまくか、人糞をまくかありませんでした。結局、（回虫の）卵が死なずに生き残り、体の中で育ってしまったのです。戦後、マッカーサーが日本に来た時に、一番嫌ったのがこのような衛生状態だったという話を聞いたことがあります。また、リヤカーに桶（タゴ）をたくさん載せて漁業者の家まで頻りに糞尿をもらいに来ていた農家の方がいました。漁業者の人々は漁業中心の生活で農業を営む人がおらず、糞尿の始末に困

っていたので、自宅の糞尿を提供し、農作物と交換していました。当時、『魚を食べているから肥料にちょうど良い。』という評判が立ったことをよく憶えています。」

3 水害からの復旧

当時は戦時中であり、若者の多くが戦地や軍需工場へと動員されていたが、地域住民総出で堤防の切れ口の補修と流失田の復旧に取り組んだ。また、県も相川勝六知事のもとで迅速に対応し、7月25日には県庁に愛媛県臨時災害対策本部を設けるとともに地方事務所にも対策本部を設置し、広く勤勞奉仕を勧奨して直接松山市及び付近を中心とする学生や町内会等を動員した。『愛媛県史』によれば、「7月29日現在までに、その人員は延二万人に及び、このほか罹災各地で学徒・一般県民がそれぞれ勤勞奉仕を自発的に展開した」という。こうして、耕地の復旧は僅か2年で成し遂げられることとなり、中川原地区の素鷲神社境内に水害復興記念碑が建立された（写真2-3-11参照）。

重信川の改修工事は昭和20年（1945年）5月から内務省（現国土交通省）によって進められた。田辺由喜夫さんによれば、被害が甚大ですぐに改修工事を始めることができず、土のうを積み上げただけの状態が続き、昭和25、26年（1950、51年）ころからようやく建設省（現国土交通省）による本格的な工事が開始されたという。

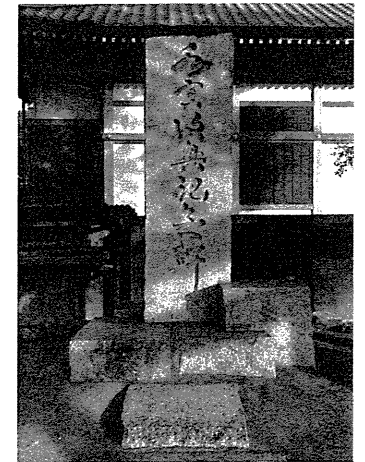
各地区の復旧作業の様子について、地域の方々は次のように話してくれた。

(1) 徳丸地区の復旧作業

ア 土砂堆積跡にできた徳丸天王団地

「徳丸天王団地が造成されている場所は、耕地を復旧する際に除去した土砂を各地から集めた所です（図表2-3-3、写真2-3-12参照）。耕地に堆積していた大量の土砂の除去作業は地域に残る者全員総出で行いましたが、戦時中のことなので勤勞奉仕という形でした。旧制松山中学校（現愛媛県立松山東高等学校）や旧制北予中学校、松山工業学校などの多くの生徒が作業を手伝いに来てくれて、スコップで土砂を除去したり、土砂をモッコで運んだりしてくれたことを私（

写真 2-3-11 水害復興記念碑



松前町

平成28年12月撮影

写真 2-3-12 徳丸天王団地



松前町

平成29年9月撮影

さん)はよく憶えています。この作業は終戦後もしばらく続き、耕地から完全に土砂が除去され、田植えが再開されたのは昭和20年(1945年)のことです。僅か2年で作業を終えることができたのは、全員の協力があったからだと思います。徳丸天王団地が造成されるまで、この場所は高さ5m、幅100mくらいの砂利山の状態がかなり長い間続きました(徳丸天王団地の造成は昭和49年[1974年]以降のこと)。高度経済成長期に入り、建設業者が砂と砂利石に分けて少しずつ砂利山を削り取って運び出していました、数年前までこの山の一部がまだ残っていました。」

イ 争いが起こらなかった耕地復旧

「濁流と土砂によって田と田の境目が分からなくなっていたにも関わらず、全ての人がかつての記憶を辿りながら協力して整地し直し、喧嘩などの争い事は一つも起こりませんでした。洪水の被害を受けたのはかなりの広範囲なので、区長の指揮だけでは徹底できないし、今のように重機があるわけではないので、全て手作業で行わなければなりません。やはり、『早く元に戻して農業を再開したい』という強い思いを全員が持っていたので、相談しながら復旧作業を進めることができていたのだと思いますし、誰一人として農地の範囲をごまかしてやろうという人はいませんでした。これは素晴らしいことだと私(さん)は思います。」

(2) 筒井・新立地区の復旧作業

ア 現警察学校西部に堆積した泥を除去

「警察学校(当時はまだ現在地にはない)の西側に広がる農地は、濁流によって運ばれてきた大量の泥が堆積していた場所です。昭和18年(1943年)10月の秋祭りのころから地均しが行われ、農家の方がスコップを入れて泥を掘ってみると、7月の洪水で倒された稲が、緑色のままで出て来たことを私(さん)はよく憶えています(図表2-3-5参照)。泥を別の場所へ移す作業は、松山工業学校(現愛媛県立松山工業高等学校)と旧制北予中学校の生徒が手伝いに来てくれました。戦時中ですから、ズボンにゲートル、戦闘帽という服装です。泥は、現在の義農公園の方へ運びました。水害の前は湿地帯を利用したレンコン畑(義農公園西側の内海付近)だったのですが、濁流のために土地がおおげ(削れて)しまい、松前保育所辺りまで一帯が湖ようになってしまっていたので、埋め立てをする必要がありました。泥の運搬は、筒井の八幡神社に来た大工さんがつくって

図表 2-3-5 泥をトロッコで運んだ道



平成12年国土地理院発行の2万5千分の1地形図「郡中」による

くれたトロッコを6、7台使用していました。距離にして1kmくらいですが、泥が堆積していた所から現在の義農公園付近まで、筒井公民館前の道に幅60cmくらいのレールを敷き、役場の方や手伝いに来てくれた学生たちがトロッコを手で押しながらどんどん泥を運び、何度も往復していたことを憶えています。この作業は半年ほど続き、昭和23年(1948年)に県が浚渫工事を行ってきれいに整地してくれました。後日、県の失業対策事業として昭和27年(1952年)から建設が始まった、警察学校から^{もういほら}茶意原交差点までのバイパス道路(現在の県道326号)は、東レの西側にあった砂州から砂を運び出し、それを均して造られました。その砂を運んだトロッコとレールは、昭和18年に泥を運んだ時に使用した時と同じ形のトロッコとレールが使用されていました。」

イ 土のう積み作業

「夫婦橋付近は大量の水と土砂が一気に押し寄せたので被害が大きく、橋が決壊してしまってそこから北へ行くことができなかったので、私(さん)たち新立地区でくらす者は第二大坪座(現松前町義農通りふれあい広場)に集合して、現在の義農通りに沿って土のうを積み作業を毎日行いました。潮が滴ちて来て水田に海水が入り込んでしまうと農作業ができなくなるので、土のうを堤防のように積み上げる必要があったのです。昼食時には婦人会の人々が炊き出しを作ってくれたことをよく憶えています。また、郡中でくらししている学生で、伊予鉄道を利用していた人も、こちらの作業を手伝いに来てくれていました。また、農作業再開の支援のために北伊予村や岡田村へ配布する苗の搬出作業も手伝いました(松前町との合併は昭和30年[1955年]のこと)。当時は7月以降に田植えをする農家の方が多かったので、余った苗を配布しようということになったのだと思います。」

苗の配布について、さんは次のように話してくれた。

「旧松前町が県を通じて連絡をしたのだと思いますが、兵庫県から苗を搬入したという話を私は母から聞きました。苗が4tトラックで運ばれて来ていたのを見たことを憶えています。苗は北黒田の方へは運ばれていなかったの、おそらく西高柳や筒井、北川原など、洪水の被害が大きかった地域の農家の方々へ配布されたのだと思います。」

ウ 洪水の被害から得た知恵

(ア) 稲の早期収穫

「枕崎台風の前は、10月15日の秋祭りの後になって(収穫のために)鎌を研いでいた農家がほとんどでしたが、県の農業試験場からの指導もあり、台風よりも前にコメの収穫をしようとする農家が増えました。私(さん)の家では『金南風』という早稲の品種を導入したことを憶えています。今は、お祭りの前にはどの農家も収穫を済ませるようになっていました。」

(イ) 土手の改修

「私(さん)が生まれた大正15年(1926年)以降、松前町では大きな自然災害が起きていなかったので、災害に備えようという意識を人々があまり持っていなかったように思います。例えば、塩屋の渡し付近の土手の高さは、水害前は今の3分の1ほどしかありませんでした。しかし、昭和18年(1943年)の水害以降は土手を堅固にしなければならないという意識が高まり、改修工事が行われて現在のような姿になりました。」

(3) 重信川改修に尽力した末松栄さん

「私（さん）が松前町役場に就職した昭和33年（1958年）、教育長を務めておられた八東英誉さん（昭和30年〔1955年〕松前町及び北伊予村と合併した時の岡田村村長）が、戦後の重信川改修に尽力した末松栄さんについて話してくれました。

末松栄さんは八東さんの旧制松山中学時代の同級生で、東北大学卒業後、戦後には中国四国建設局長を務めていました。昭和22、23年（1947、48年）ころ、南海大地震後の復興対策を担当するために松山市に来て、八東さんの自宅に宿泊したそうです。その時、水害や地震等の被害を受けた重信川の状況を見て、『子どものころよく泳いでいたこの川の復興を何とかせんといかん。』と決意したことが、戦後の本格的な重信川改修の始まりでした。以後、下流から上流へ向けてどんどん土手が改修されていき、現在の姿になっていったのです。当時、出合橋を渡ってすぐの所に、50坪（約165㎡）ほどの小さな工事事務所があったことをよく憶えています。

重信川の土手について、松前町の人々の中には、『昔、足立重信が加藤嘉明の命を受けて石手川と合流するように重信川の流路を変えたが、もしもの時に城のある松山側に水が流れ込まないように、伊予郡側（松前町側）の土手を弱くした。』と被害妄想めいた話をする方がいて、私も何度か同じ話を聞いたことがあります。しかし、戦後の土手の改修以後、松前町に大きな水害は一度も起こっていません。これは、末松栄さんを中心とする人々が尽力してくれたおかげだと思っています。』

(4) 重信川の現状についての懸念

平成29年（2017年）9月17日に県内に最接近した台風18号は、松前町の人々を驚かせた。同日夜、出合水位観測所で一時氾濫危険水位を超えて戦後最高水位の5.65mとなり、戦後初の避難勧告が町から発令されたからである。さらに9月26日には、降雨で河川水位が上がり、堤防内部に浸水し居住地側から湧き出る「漏水」が松前町と松山市の重信川の14か所で見つかったと国土交通省松山河川国道事務所が発表し、「新たな脅威」と受け止めている（写真2-3-13参照）。

このような状況がなぜ起こってしまったのか。重信川の現状について、地域の方々には次のように話してくれた。

ア 下流域の川幅の狭さに対する不安

「現在、重信川の下流域では土手の内側に建物を建てたり畑を作ったりして、上流と比較して下流の方の川幅がかなり狭くなっていることに、私（さん）は危機感を感じています。

重信川の川幅はもともと広く、さまざまな河川と合流して大量の水が流れていきますし、流路は短く急勾配で水の勢いも強いので、今のような狭い川幅では水量を支えきれないのは当たり前です。

また、足立重信が重信川を改修して塩屋の方へ流れるように流路を変えましたが、本来は松前港の方へ向かって流れていました。自然の流路を人の力で無理やり変えているのですから、やはりどこかで無理が生じているでしょうし、人間の力は自然の力には叶わないと思うのです。昭和20年（1945年）9月に枕崎台風が来た時には、現在の中央高校（愛媛県立松山中央高等学校）側の堤防が決壊しましたが、これもその証明だと考えています。松前町内で泉がある所はかつての流路に沿った所だと聞いたことがあります。やはり、水は昔の流路を憶えているのでしょし、地下水は昔の流路を今でも流れているのです。多くの人に同じ意識を持ってもらいたいと思います。』

イ 足立重信が定めた川幅の意味を共有すべき

「先日NHKの番組を見て知りましたが、重信川は日本にある河川の中ではかなり勾配がきつい川で水の流れも早いため、しっかりとした堤防を造っておかないとすぐに決壊する危険があるそうです。足立重信が流路を改修した時、『この川はこれだけの川幅が必要である。』と言って今の川幅に決めたそうですが、本当にこの川のことをよく知っていたのだと私（さん）は感心しています。しかし、今は堤防の内側のいたる所に畑や建物がどんどん作られています。

今、徳丸地区の土地の高さと重信川の河床の高さを比べると、圧倒的に重信川の河床の方が高くなってしまっています。先日の増水でさらに高くなってしまいました。早く川さらいをして河床の高さを低くすれば水の流れも良くなりますし、増水時の危険も少なくなるはずですが、しかし現実、暗渠や橋が傷むという理由で行われていないそうです。

重信川の川幅は、足立重信が『これだけの幅が必要だ。』ということで造られたはずですが、現代の人々がゴルフ場や畑などを開いて川幅を勝手に狭めています。それは結局水位の上昇につながるだけでなく、洪水の危険性をどんどん高めてしまっているのです。私たちはそのことに早く気づき、早急に対応しなければならないと強く思います。』

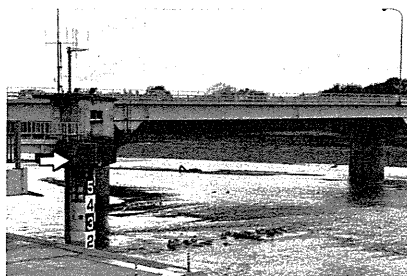
参考引用文献

- ① 松前町『松前町誌』1979
- ② 松前町 前掲書
- ③ 愛媛県『愛媛県史 社会経済6 社会』1987

その他の参考文献

- ・ 愛媛県『愛媛県史概説 下巻』1960
- ・ 高忍日賣神社慰霊之塔奉賛会『遺勲と追想』1983
- ・ 加藤敏之『ふるさと』1984
- ・ 伊予市『伊予市誌』1986
- ・ 重信町『重信町誌』1988

写真 2-3-13 出合水位観測所付近の現況



松前町 平成29年11月撮影
台風18号による大雨の影響で、矢印付近まで河川水位が上昇した。